

10月1日(木)から開始！ 役場でパスポートの申請・交付

☎ 住民課 ☎ 142～146

10月1日(木)から、役場1階住民課にパスポートコーナーを設け、旅券(パスポート)の申請受付・交付受け取りができます。今後、**原則県内の他のパスポートセンター(川越・所沢等)では、申請ができません。**

※9月30日(木)までに県内パスポートセンターで申請した人は、10月以降でも申請した場所で交付を受けます。

- ▶ **申請できる人** 三芳町に住民登録のある人。本人または代理人が申請。
- ▶ **申請場所** 三芳町役場1階住民課パスポートコーナー
- ▶ **取扱時間** 申請・交付ともに平日9:00～16:30
※土曜開庁時は受付のみ9:00～11:30の間、取り扱い。
※日・祝祭日、年末年始は取り扱いしません。

申請に必要なもの

必要書類	備考
一般旅券発給申請書1通	・住民課、町内出張所に備えあり。
戸籍抄本または戸籍謄本1通(6か月以内に発行されたもの)	・有効旅券をお持ちの人で、氏名・本籍に変更がない場合は省略できます。 ・同一戸籍内の家族が同時申請する場合は、家族で戸籍謄本が1通必要です。
写真1枚(6か月以内に撮影されたもの)	・写真は申請書に貼らずに持参。 ・規格外や不適当な写真は、撮り直しをお願いすることがあります。
本人確認書類	・運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど(健康保険証、年金手帳などは2点以上の本人確認書類が必要)。 ※本人確認書類は原本が必要。 ※代理人申請の場合、申請者本人と代理人、それぞれの本人確認書類が必要。 ※中学生以下は、子の氏名が記載された健康保険証と法定代理人の本人確認書類を持参。
前回取得した旅券	有効旅券・期限切れの旅券がある場合、必ず持参。
特別な場合に必要書類	居所申請で埼玉県外に住民登録のある場合、住民票(6か月以内に発行されたもの)が必要。

交付受け取り方法

必ず本人が受け取りに来てください。受け取り時に手数料を収入印紙と埼玉県収入証紙で納めます。

申請区分	収入印紙	埼玉県収入印紙	合計
10年旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更旅券	4,000円	2,000円	6,000円
増補	2,000円	500円	2,500円

miyoshi
お知らせ
news

すてるな！するな！動物虐待 ペットの遺棄・虐待は犯罪

☎ 環境課 ☎ 216・217



9月21日(月)から30日(水)は、愛護動物の遺棄など虐待防止週間です。愛護動物を遺棄・虐待した場合100万円以下の罰金、殺傷した場合は2年以下の懲役または200万円以下の罰金が科せられます。

◆次のことを意識してください

- 適正飼養…動物の習性、年齢、大きさなどに適した飼育環境や方法で飼う。
- 終生飼養…最後まで愛情と責任を持って飼う。
- 繁殖制限…子犬や子猫が飼えない場合、不妊・去勢をする。

◆相談は下記まで

犬に関する相談…朝霞保健所 ☎ 048-461-0468
猫に関する相談…動物指導センター南支所 ☎ 048-855-0484

miyoshi
お知らせ
news

国勢調査2015 平成27年国勢調査を実施

☎ 財務課 ☎ 413

平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に国勢調査を実施します。

▼平成27年国勢調査の概要

- 国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出するか、郵送でも提出できます。

■9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類を配ります。インターネットで回答する場合は、9月20日までお願いします。

■国勢調査は統計法に基づき実施され、報告義務が定められています。

■国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査票に記入した内容は、統計作成に関連する目的以外に使用しません。

http://kokusei2015.stat.go.jp **国勢調査2015** **検索**

miyoshi
お知らせ
news

文京学院・淑徳大学共催公開講座 認知症社会に備えて！

☎ 文京学院大学 共催公開講座係 ☎ 049-266-0035

1日目「本人の想いや家族の想いを聴く」

- ▶ **日時** 10月3日(土) 13:30～16:15
文京学院大学ふじみ野キャンパス
- ▶ **講演1** 田中悠美子(文京学院大学 専任助手)
「本人や家族の想いを聴くことの大切さ」
- ▶ **講演2** 速水達也(家族介護者)
「認知症の妻と向き合う私の想いと願い」
- ▶ **ワークショップ** (6～8人のグループ討論)

2日目「認知症になっても自宅で暮らし続ける社会になるために」

- ▶ **日時** 10月10日(土) 13:30～16:15
淑徳大学埼玉キャンパス
- ▶ **講演** 田代和子(淑徳大学 教授)
「認知症の判断・治療・支援」
- ▶ **ワークショップ** (6～8人のグループ討論)

申込方法など(申込は9月11日金まで)

- ▶ **受講料** 無料 ▶ **定員** 先着80人
- ▶ **申込方法** はがき、またはFAXで①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号⑧FAX番号を明記し、〒356-8533 亀久保1196 文京学院大学共催公開講座係へ ☎ 049-266-0035 FAX049-261-8741

miyoshi
お知らせ
news

必ず町長が目を通します 町長のメール・手紙

☎ 秘書広報室 ☎ 313



一記入用の手紙の用紙と投函箱にあり、

三芳町では、町内在住・在勤・在学中の皆さんの意向を町政により広く反映するために、ご意見・ご要望を募集しています。

- ▶ **メールから送る場合**…町ホームページ内「町長へのメール」のページから送信できます。
- ▶ **手紙で送る場合**…「町長への手紙」と投函用の『みよしご意見箱』が役場1階住民課、藤久保・竹間沢公民館、図書館に設置されています。

平成26年度集計結果	
町長へのメール	68件
町長への手紙	31件
計	99件

いただいたメール・手紙は全て町長が目を通し、関係課と内容を検討して町政に反映させていただきます。

10月以降に通知カードを送付 マイナンバー制度開始

☎ 住民課 ☎ 142～146

マイナンバー **検索**

Q: マイナンバーとは？

住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤です。期待される効果としては、大きく3つあげられます。

①3つのメリット

- 1 国民の利便性の向上
多岐な手続きが簡単に
- 2 行政の効率化
手続が正確で早くなる
- 3 公平・公正な社会の実現
給付金などの不正受給の防止

Q: 自分の番号はいつわかるの？

10月以降に住民票を有するすべての人に、1人ひとつのマイナンバー(個人番号)を簡易書留で通知します。法人には法人番号を通知します。

Q: 通知が来たあとの流れは？

- まずは住所に誤りがないか確認をします。
- 中身に「通知カード、個人番号カードの申請書・返信封筒、説明書」の3つがあるかを確認します。

- 個人番号カードの申請を2つの方法からします。
①郵送…個人番号カード申請書に本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵送
②オンライン…スマホで顔写真を撮影し、WEBサイトで申請

- 個人番号カードを住民課窓口で平成28年1月以降、本人が受け取ることができます。受領には次の3つが必要となります。
①10月以降に郵送された「通知カード」/②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」/③運転免許証などの本人確認書類
※受領時オンラインで使用するパスワード設定が必要。

Q: 個人番号カードとは？



平成28年1月以降に上記の申請により受け取ることができるカードです。このカードは無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書です。